

一橋大学入学者選抜試験問題の2次利用について

一橋大学の入学者選抜試験問題の2次利用（更に複写し他者への配付や、過去問題集の作成、インターネット上で掲載等を含む。）については、下記に即することを条件として、事前の承認を得ることなく利用できるようにします。

入学者選抜試験問題の著作権は原著物の著作権者と本学に帰属しますので、2次利用にあたっては、それぞれの著作権法上の権利を損ねることがないように十分注意してください。

記

- 1 一橋大学入学者選抜試験問題を2次利用した場合は、別紙「一橋大学入学者選抜試験問題の2次利用報告書」（以下「利用報告書」という。）を、遅滞なく提出すること。

提出方法は、一橋大学入試課（アドレス：[adm-inq@ad.hit-u.ac.jp](mailto:adm-inq@ad.hit-u.ac.jp)）宛てに、件名：「一橋大学入学者選抜試験問題の2次利用報告（社名）」とし、「利用報告書」をPDF化し添付して送信すること。

※ 提出済の「利用報告書」の成果物の単なる重版やURL変更等を行う場合は、利用報告書を再度提出する必要はない。ただし、印刷物の新年度版の出版など、内容の改訂又は再編集等を行った場合は、この限りではない。

- 2 入学者選抜試験問題の一部又は全部を2次利用する場合は、本学の入学者選抜試験問題であることを必ず明示すること。

また、原本どおり利用できない場合は、改変したことを必ず明示すること。

- 3 入学者選抜試験問題のうち、本学以外の第三者に著作権がある部分（原著物）を2次利用する場合は、利用者の責任において、その著作権者に対して、適切に許諾手続きを行い、いかなる場合においても利用者が一切の責任を負うこと。

以上